

雜錄

庭のそへ 稔堂陳人

或時、淺井鼎泉翁を訪ひまゐらせて、つれ〳〵と雨夜の物語しけるうちに、いつしか、武道の話に及びければ、翁の申されけるは、拙老の親は、新右衛門と申すて、極めて嚴き性にて、をゑへも嚴しかりしが、拙老を武人とてにせんとて、五ツの年、庭に武術の稽古場ありけるに、小便したりければ、厳しく叱り給ひて、その汚れを拭ふのみならず、放ちたる所を界ひて、堀り上げ、土を盡く捨てしめられし事覺へて、末々までも忘れ申さず。將又、その頃、武士の子は、物にねぢ驚くやうにては、役にたゞして、はりつけ場に、はりつけにせらるゝものゝある時は、必ず、家來に拙老を負はせて、その場にゆき、極て間近くよりつきて、生血のながるゝ所を見せられけるが、子とも心にも、こはかりしかども、かやうの所に慣れざれば、どのたまへなりしかば、こらへて見たることも、身にしみて忘れ申さず、物語なり。さればにや、翁の態度もいとゆたかに、語もしつかりして、面白く覺へければ、夜のふくるもえらで、聞たるまゝを記玄つ、翁は、今は茶を好みて、樂めども、一日もらくにくらす日はなしとなり。年七十とか申すことなり。七十一にして、日々のはたらき子たるものゝ、手をあつる位におもひて、今少ぞ心ゆたかに、といへども、きゝ給はずといへり。さる心ゆえ、身も中々達者にて、腰もまがらず、何から何までも、皆むかゑの武士道に、とたてられし効なり。いとくゝかきき事ともなり。翁ははやりてまたかうやうの話もきこえぞなりぬ。

人は耻を知るを第一とす。むかしの武士道にも、廉耻をこの道の骨髄とせたは、故あることなり。わが國の、萬國に卓越せるも、耻の二字にあり。はばをかゝじとれもふ故に、名をもをしむなり。もぞ耻がきて、名折となるやうの事ある時は、割腹するより外はなきなり。人の死をとむは、よのつねの情なり。誰かは死を嫌むべき。只はぢを志るがゆへに、不擇な事すれば、これでは世に恥られずと、せらにあらる故に、死をもいとはけなり。死ぬることいやならば、はぢかくはやうにするかよろ。死と耻との表裏をなしゝが、むかしの武士道なり。信州の内山宥謙といふ人の話とさへしに、常に短刀を身に離さず、大便にゆくにも、離さぬゆへ、その由を尋ければ、親のれしへに男子は死ぬことを、忘れないが肝要なれば、その道具は、常に用意せざるべからず、よつて、これを教に授ぐるほどに、行住坐臥必把持すべし。と遺言ありて、下されざるものゆへ、かくは身をなきなり、とてたへしとなり。宥謙は、佐久間象山と、入魂の人にて、無双の勇士、殊に奇術ありとよき。かやうの心がはある人なれば、耻をかくなとの事、よもあるまじきなり耻をかけば、死は至るなり。その道具は、こゝにあり。いかでか、未練の行あるべし。これによりて、おもふに、むかしの武士道は、死と耻とを心法としたるなり。今も、男子は、きあるべき事なり。

すべて、未練の行あるば、皆耻じらずなれば、萬事終焉だふしとなりて、忍耐もなければ、果斷もなく、獨立の氣象もなければ、卓犖の高行もなき。人間の美德といふものは、一ヶもの身になぞとふともあまり甚しくもあるまじきにや。むかしの人は、たゞ、耻を知るが故に。卓犖の行もたち、獨立の氣象も需ひ、禍もおり、果斷も生ぜぬ也。にじ慶應の頃、蘆摩の藩士、鎌木武五郎、と申す人、江戸に出て、英國の兵式を習ひて、歸藩し、傳習教師となれて、一藩の兵士を組織し、兵式を傳習せん

とて、君命を奉じて、隊兵に向ひ、時勢もいよいよ甚かり、今日に至りては、西洋の式をも、用ひざるべからず、依て、今般、從來の式を改めて、英式を用ひ候はるに、いつれも左様心得らるべ矣。と申傳へ玄
かば、一体の兵士とも、盡く承服したるに、その中に二人、禮をもせざる者あり。是一くせある者なるべし、とおもひけるに、その翌日練兵場に臨みて、いよいよ英式をとおへんとぞける途端、右二人のも
の、サー・ペルを抜つれて、うつてかゝる。武五郎、肩かけて切付られしかども、サー・ペルなれば、少々手
をねひ考のみなりしかば、即坐に、その者を捕へて、問ひけるに、我等いかやうに變るとも、異人の真
似は、なりがたし。かやうのけがらは考業を用給ふ、上の御意第一心得かたし。足下この失体を諒
申さず考て、却て傳習せしめんとれどもはるゝも不忠なり、不忠のものは、殺し參らするに考へはな考。

と存居候ゆえ、失禮ながら、一刀を加へ參らせ考なり。我等この罪に依て、斬罪に處せられんは、もと
より覺悟の前也。いかようとも、御處分ありた考、と慥に答へければ、武五郎も、大に其の勇に感じた
れども、その人、免すべしにあらざれば、上にも申上けて、處分を願ひ。との二人をば、一室に囚へて、
その命を待たせめけり。さて一人のもの、今かくと死を待ちけるほどに、武五郎來りて、御兩人の勇
誠に拙者も感じ、あつばれの御振舞とこそ、存知候へば、かへすゝも、を考へ候へども國法は背くべ
きにあらず。抑ごとくに一の願こと候へ。聽くれられ候哉。とは何事にて候そ。と問へば、他事にわらず
今の幕府は二三年を出でずして、倒れ候べ考。と我等の目にも見へ候。されば、早晚國家の爲めに、死
ぬべき時の、至る事を存するなり。依て御兩人、只今死をのべて、他日の變に、死に候やうに、致されま
じきや、これ拙者の願ひなり。と申ければ、それはもひもよらぬ御願なり。かやうにいはゞ、我等より
こそ願出候べけれ。我等死は厭申さす候へども、大死はしたくも候はず。他日國家の御用にたちて、死

ぬることならば、尤も我等の願ふ所なり。誓て國家の變に勧供へたる。何卒只今の罪は御赦免下されたく。その死命は拙者と約束にて預置候毛頭間違は候はずと申上ければ、その意に任すべし。とて赦免なりける。はゞなく、武五郎の考の如く、幕府、次第くに、崩れいて、扶け、やうもなく、勤王倒幕の士、四方に起り終に明治元年となりけるが、かの兩人、それ我等の死ぬべき時こそ來りけれ。』とて刀を提けて出で、國家の爲めに、所々に働き、一人は伏見の戦に潔く討死を、一人は、上野の黒門の前にて、比類なき勵して戦死し、たのく、その約束のことくはてたりとなり。武五郎は、一々、その武功討死の様を見認めて、くいよ感歎忘けるをぞ。武五郎も、其時をりくの軍にいで、功名を立て、後、江戸にて病死しけるとなり。死を怖れず、約を違へず、皆これ武士道の耻をしるが故なり。後進のもの、よくく、この處を學ぶべく、仰ぐべし。

青 山 白 水 錄

秋 角 生

戊戌の陽春。同志三人。英彦の峻峯に攀ぢ。耶馬の清溪を探り。椎屋の飛瀑を觀る。日干を費す。こと七日。踏破する八十里。小記あり其の一節を錄して『青山白水錄』と云ふ。

金吉の支溪

四月七日。五時三十分起床。日未だ出です。殘月依稀と玄て乱嶂の上に傾き。曉霧四塞えど唯河聲の深々たるをきくのみ。既に玄て食を終り七時三十分結束玄て守實を發す。山國川の右岸にそひて下る。處々に薪若の聳ゆるを見る。老松之れにかゝり優に奇態あり。馬渓蓋を。遠にあらざるなり。朝陽橋をすぎ。左岸を下ること三里宮園に至る頃より山容水態漸く奇ならんとす。又行くこと一里大嶋に至る。